

第1回北陸農政局食育活動表彰募集要領

1 表彰の趣旨

北陸農政局食育活動表彰は、北陸農政局管内において、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者のうち、優れた取組を行っている団体等に対して表彰を行い、その活動を広く紹介することにより、北陸地域における食育活動を推進するものです。

2 応募について

(1) 応募の対象となる団体等

管内において食育活動を活発に取り組んでいる団体等とします。

(2) 応募方法

別紙「第1回北陸農政局食育活動表彰 応募様式」を提出してください。なお、農林水産省が主催する「第6回食育活動表彰」に応募する場合は、「第6回食育活動表彰推薦調書」の写しを提出いただいても構いません。

また、任意での提出になりますが、添付資料及び写真等があれば、提出をお願いします。

提出は、北陸農政局消費・安全部消費生活課までE-mail（10MB以内）で送信いただくか、CD-R等にて電子ファイルの郵送をお願いします。また、下記応募フォーム（「第1回北陸農政局食育活動表彰 応募様式」と同じ内容になります。）に必要事項を記載の上、応募いただくことも可能です。

【提出先】

E-mail : hoku_syouhi01@maff. go. jp

応募フォーム : https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/shokuiku_202108.html

郵送先 : 〒920-8566

金沢市広坂2丁目2番60号 消費・安全部消費生活課内

「第1回北陸農政局食育活動表彰運営事務局」宛

※添付資料及び写真等については、応募フォームから提出できませんので、お手数ですが別途、メール又は郵送にてご提出をお願いします。

(3) 選定方法

応募資料をもとに、北陸農政局食育活動表彰審査委員会において審査を行い、部門を問わず優秀と認められるものを以下のとおり選定します。

北陸農政局長賞 4点程度

(4) 募集締切

令和3年10月29日(金)(必着)

3 表彰及び表彰団体等の公表

令和4年6月の食育月間に北陸農政局主催で開催予定の「食育イベント(タイトル未定)」にて表彰式を開催するほか、優良事例について北陸農政局ホームページ等で広く紹介します。

4 その他

(1) 提出いただいた資料については、後日、担当窓口から内容等の問い合わせを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

(2) 応募いただいた取組については、優良事例として紹介させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 提出いただいた応募資料については、写真等を含めて返却いたしませんので、必要な場合は写しを取ってお送りください。

(応募フォームから提出いただいた場合は、提出前に印刷していただくことをお勧めします。)

5 お問い合わせ先

北陸農政局 消費・安全部 消費生活課

E-mail : hoku_syouhi01@maff.go.jp

住 所 : 〒920-8566 金沢市広坂2丁目2番60号

T E L : 076-232-4227